

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第84期) 至 平成26年3月31日

Mipox株式会社

(旧社名 日本ミクロコーティング株式会社)

(E01218)

第84期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

Mipox株式会社
(旧社名 日本ミクロコーティング株式会社)

目 次

頁

第84期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第84期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	Mipox株式会社 (旧社名 日本マイクロコーティング株式会社)
【英訳名】	Mipox Corporation (旧英訳名 NIHON MICRO COATING CO., LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 淳
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目34番7号 ファーレイーストビル6階
【電話番号】	042(548)3730(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理本部長 折 登 進
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目34番7号 ファーレイーストビル6階
【電話番号】	042(548)3732
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理本部長 折 登 進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	3, 013, 865	3, 157, 282	3, 045, 450	3, 409, 789	3, 760, 671
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△566, 008	17, 464	△9, 116	300, 580	300, 019
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△1, 200, 421	△9, 852	△82, 224	154, 345	230, 021
包括利益 (千円)	—	△66, 425	△83, 725	319, 804	309, 707
純資産額 (千円)	3, 878, 038	3, 823, 840	3, 749, 473	3, 975, 730	4, 292, 509
総資産額 (千円)	5, 901, 043	5, 663, 962	5, 631, 532	5, 280, 631	5, 884, 027
1 株当たり純資産額 (円)	379. 61	373. 09	364. 87	401. 18	432. 05
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△117. 90	△0. 97	△8. 08	15. 20	23. 41
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	15. 03	22. 96
自己資本比率 (%)	65. 5	67. 1	66. 0	74. 5	72. 3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	4. 0	5. 6
株価収益率 (倍)	—	—	—	17. 0	9. 4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△656, 756	544, 154	186, 339	419, 082	290, 102
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	240, 527	△108, 614	△21, 984	507, 310	△51, 378
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1, 445, 841	△235, 168	△23, 786	△663, 286	138, 601
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	562, 212	722, 464	858, 350	1, 189, 451	1, 615, 350
従業員数 (名)	192	195	191	194	197

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第80期、第81期及び第82期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第80期、第81期及び第82期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4 第80期、第81期及び第82期の株価収益率については、1 株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

5 第83期及び第84期の「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」の算定に用いられた普通株式の数及び普通株式の期中平均株式数は、信託 E ロが所有する当社株式376, 900株を控除しております。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	2, 166, 236	2, 132, 682	2, 141, 004	2, 567, 602	2, 759, 165
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△638, 994	△110, 712	△165, 748	206, 291	298, 129
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△1, 168, 236	△107, 396	△230, 877	6, 021	336, 577
資本金 (千円)	1, 998, 700	1, 998, 700	1, 998, 700	1, 998, 700	1, 998, 700
発行済株式総数 (株)	10, 696, 320	10, 696, 320	10, 696, 320	10, 696, 320	10, 696, 320
純資産額 (千円)	3, 768, 739	3, 657, 210	3, 435, 691	3, 348, 165	3, 691, 815
総資産額 (千円)	5, 681, 709	5, 236, 057	5, 119, 708	4, 526, 299	5, 134, 367
1 株当たり純資産額 (円)	368. 88	356. 72	334. 05	337. 22	371. 03
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	0. 00 (—)	0. 00 (—)	0. 00 (—)	0. 00 (—)	5. 00 (—)
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△114. 74	△10. 55	△22. 68	0. 59	34. 25
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	0. 59	33. 59
自己資本比率 (%)	66. 1	69. 4	66. 4	73. 1	71. 1
自己資本利益率 (%)	—	—	—	0. 2	9. 7
株価収益率 (倍)	—	—	—	439. 0	6. 4
配当性向 (%)	—	—	—	—	14. 6
従業員数 (名)	74	73	69	73	73

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第80期、第81期及び第82期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 第80期、第81期及び第82期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 4 第80期、第81期及び第82期の株価収益率については、1 株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
- 5 第83期及び第84期の「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」の算定に用いられた普通株式の数及び普通株式の期中平均株式数は、信託 E ロが所有する当社株式 376, 900 株を控除しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	概要
大正14年11月	東京都京橋区においてドイツ系商社「L. レイボルト商館」の子会社として独立し、「独逸顔料合名会社」として創立。印刷インキ、顔料、金箔等の輸入販売を開始
昭和16年12月	資本金10万円で「独逸顔料工業株式会社」として改組発足
昭和36年1月	東京都昭島市に板箔機械化を取り入れた昭島工場が完成、荻窪、山梨、金沢の各工場を集約
昭和38年9月	ポリプロピレンフィルムを使用した色巻箔の開発に成功し、本格的に生産を開始
昭和45年9月	研磨フィルムの開発に成功し、フィニッシングテープの名称で製造及び販売を開始
昭和56年4月	商号を日本マイクロコーティング株式会社に変更、製品ブランドを「MIPOX」に統一
昭和59年3月	研磨フィルムの生産を目的とする100%子会社山梨マイクロコーティング株式会社を設立
昭和61年10月	本社を東京都昭島市へ移転
平成元年10月	研磨フィルム事業に経営資源を集中させるため、箔の事業部門を帝国インキ製造株式会社に営業譲渡
11月	販売体制強化のため米国カリフォルニア州にマイボックス・インターナショナル・コーポレーション（現・連結子会社）を資本金90万米ドルで設立
平成2年10月	生産体制効率化のため山梨マイクロコーティング株式会社を吸収合併し、事業所名を山梨工場に変更
平成8年7月	マレーシア クアラルンプールに駐在員事務所を開設（平成16年12月閉鎖）
平成9年8月	マレーシア クアラルンプールに、マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハード（現・連結子会社）を資本金20万マレーシアリングギットで設立
平成12年3月	山梨地区ISO14001認証取得
4月	マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハードの製造拠点をペナン州ペナン市に移し、生産開始
11月	昭島地区ISO14001認証取得
平成13年2月	店頭株式市場に上場（現：「東京証券取引所 JASDAQ」）
8月	マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハードにてISO9001:2000認証取得
11月	中国に、上海駐在員事務所を開設（平成16年10月閉鎖）
平成14年3月	マイボックス・インターナショナル・コーポレーションにてISO9001:2000認証取得
平成15年3月	昭島地区、山梨地区ISO9001:2000認証取得
7月	中国 上海市に、マイボックス・インターナショナル・トレーディング（上海）コーポレーション（現・連結子会社）を資本金20万米ドルで設立
平成16年9月	台湾 新竹市に、日本マイクロコーティング株式会社 台湾支店を設立
12月	マイボックス・インターナショナル・トレーディング（上海）コーポレーションを、マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト（上海）コーポレーションに名称変更
平成19年1月	シンガポールに、マイボックス・シンガポール・プライベート・リミテッド（現・連結子会社）を設立
8月	持分法適用関連会社JMエナジー株式会社を設立
平成20年5月	持分法適用関連会社JMエナジー株式会社の株式をJSR株式会社に譲渡
6月	韓国 ソウル市の、日本マイクロコーティング株式会社 韓国支店を閉鎖
平成24年2月	中国 上海市に、マイボックス（上海）トレーディングコーポレーション（現・連結子会社）を資本金15万米ドルで設立
7月	インド バンガロールに、マイボックス・アブレイシヴス・インディア・プライベート・リミテッド（現・連結子会社）を資本金9,375千ルピーで設立
平成25年4月	マイボックス・シンガポール・プライベート・リミテッドを当社の100%子会社とし、同日マイボックス・アジア・プライベート・リミテッドに社名変更
7月	ブランドロゴを「mipox」に変更
8月	商号をMipox株式会社に変更 本社を東京都立川市へ移転
平成26年1月	台湾新竹市に台湾駐在員事務所を開設

3 【事業の内容】

当社グループの主な関係会社及びセグメントの主要な事業内容は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

(1) 日本

[主な関係会社]

Mipox株式会社

i) 製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨装置、研磨関連製品の製造販売等であります。

ii) 受託事業

主要な事業は、受託塗布製造、受託コンバーティング、受託研磨加工等であります。

(2) マレーシア

[主な関係会社]

マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハード

i) 製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨装置、研磨関連製品の製造販売等であります。

ii) 受託事業

主要な事業は、受託コンバーティング等であります。

(3) 中国

[主な関係会社]

①マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト (上海) コーポレーション

②マイボックス (上海) トレーディングコーポレーション

i) 製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨装置、研磨関連製品の製造販売等であります。

ii) 受託事業

主要な事業は、受託コンバーティング等であります。

(4) その他

[主な関係会社]

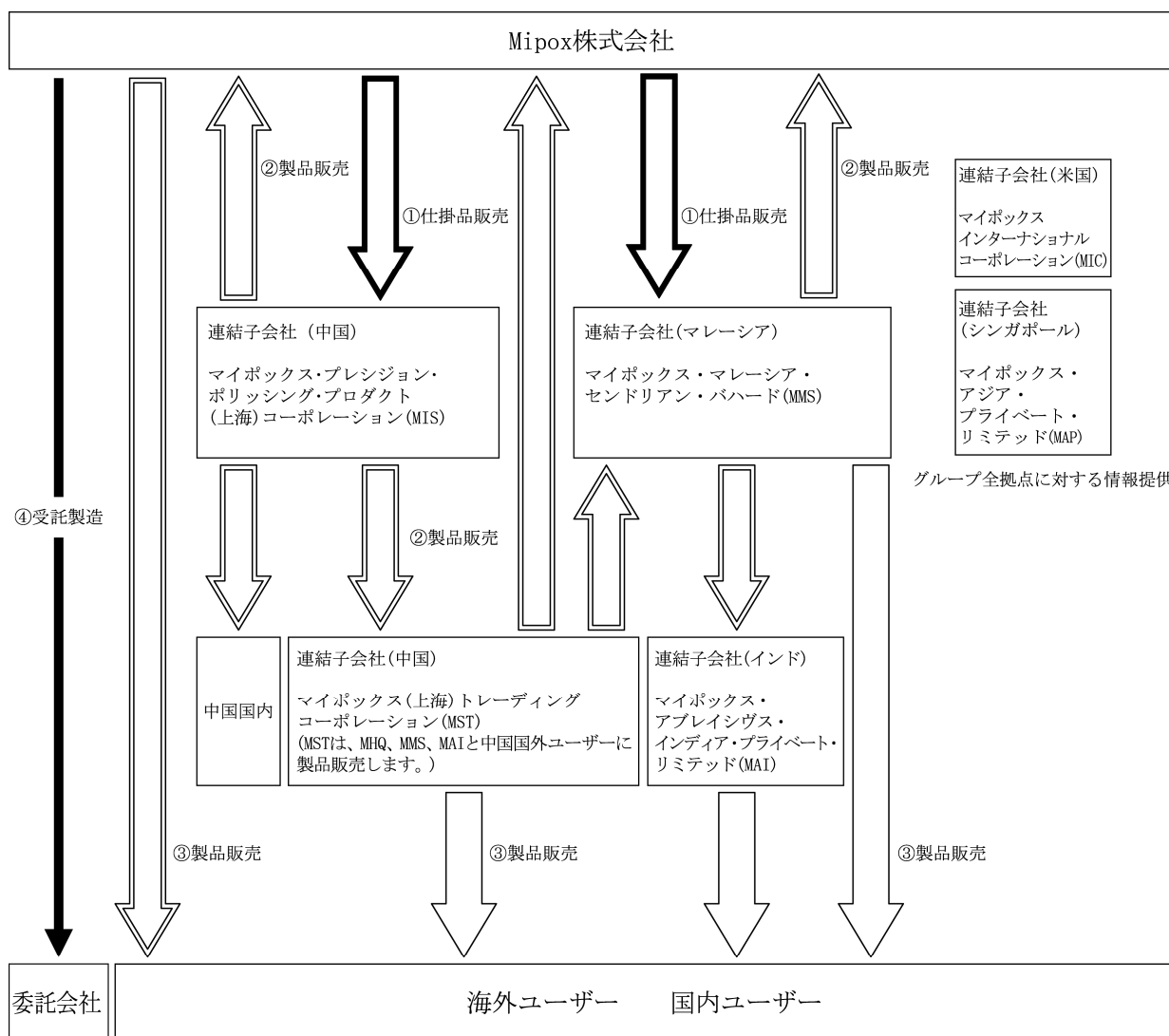
①マイボックス・インターナショナル・コーポレーション

②マイボックス・アブレイシヴス・インディア・プライベート・リミテッド

③マイボックス・アジア・プライベート・リミテッド

i) 製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨装置、研磨関連製品の販売等であります。



- （注）① 当社で製造した半製品を、子会社に販売するルートを表します。
- ② 子会社が加工した製品を、当社並びに子会社に販売するルートを表します。
- ③ 当社および子会社が、国内ユーザー並びに海外ユーザーに販売するルートを表します。
- ④ 委託会社の注文により加工を行い、その製品を納品する受託製造のルートを表します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) マイボックス・マレーシア・ センドリアン・バハード (MMS) (注) 2, 3	マレーシア ペナン州 ペナン市	11,500 千マレーシア リンギット	製品事業 受託事業	100.0	当社研磨フィルムの後加工、液体研磨剤の製造。当社製品を東南アジアに販売。役員の兼任4名あり。
(連結子会社) マイボックス・プレジジョン・ ポリッシング・プロダクト (上海) コーポレーション (MIS) (注) 2, 4	中国 上海市	900 千米ドル	製品事業 受託事業	100.0	当社研磨フィルムの後加工及び液体研磨剤の製造。当社製品を中国に販売。役員の兼任5名あり。
(連結子会社) マイボックス(上海)トレーディング コーポレーション (MST)	中国 上海市	150 千米ドル	製品事業	100.0	輸出業務。役員の兼任3名あり。
(連結子会社) マイボックス・ インターナショナル・ コーポレーション (MIC)	アメリカ カリフォルニア州 フォスター市	1 米ドル	製品事業	100.0	情報提供等の営業支援。役員の兼任2名あり。
(連結子会社) マイボックス・アジア・ プライベート・リミテッド (MAP)	シンガポール	267 千シンガポール ドル	製品事業	100.0	情報提供等の営業支援。役員の兼任2名あり。
(連結子会社) マイボックス・アブレイシヴ ス・インディア・プライベ ート・リミテッド (MAI)	インド バンガロール市	23,675 千ルピー	製品事業	100.0	当社製品をインドに販売。役員の兼任2名あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハードについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 ① 売上高 1,382百万円
② 経常利益 241
③ 当期純利益 187
④ 純資産額 906
⑤ 総資産額 1,220

4 マイボックス(上海)トレーディングコーポレーションについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 ① 売上高 660百万円
② 経常利益 1
③ 当期純利益 1
④ 純資産額 17
⑤ 総資産額 203

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製品事業及び受託事業	197

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 「製品事業」及び「受託事業」の従業員につきましては、両事業に関わる同一の担当者が多く、セグメント別の把握が困難であるため、一括して記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
73	38.0	10.7	5,922,651

セグメントの名称	従業員数(名)
製品事業及び受託事業	73

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。派遣社員・パート社員を含みません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 「製品事業」及び「受託事業」の従業員につきましては、両事業に関わる同一の担当者が多く、セグメント別の把握が困難であるため、一括して記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における事業環境は、政府の金融政策の効果による円安と企業業績の回復などから景気は緩やかな回復基調となりました。その一方で、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念等から先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループでは、前期に引き続き経営基本方針である「業界をリードする製品事業の拡充」「受託事業強化」「早い変化に対応できる経営基盤の整備」のもと、当社グループの強みであり基盤である研磨・塗布技術に更なる磨きをかけ、顧客ニーズに合った製品開発、サービスの提供を目指し、各種取り組みを進めてまいりました。

ハードディスク関連市場向けは、研磨フィルムの高付加価値化、精密洗浄剤の拡販等を進めましたが、PC市場の低迷等の影響を受け、売上高は11億30百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

光ファイバー関連市場向けは、前期に市場投入した新開発仕上げ研磨フィルム、ダイヤモンド研磨フィルム等の拡販により、売上高は7億92百万円（前年同期比25.6%増）となりました。

半導体関連市場向けは、研磨装置の売上が順調に伸びたことから、売上高は4億92百万円（前年同期比57.3%増）となりました。

自動車・一般研磨関連市場向けは、中国、インド及び東南アジア圏におけるローカルフィット戦略の展開により、売上高は2億39百万円（前年同期比24.5%増）となりました。

受託製造・機能性フィルム関連市場向けは、受託元の在庫調整等の影響を受け、売上高は5億17百万円（前年同期比5.0%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は37億60百万円（前年同期比10.3%増）となりました。

損益面においては、人件費や本社移転費用等の販売費及び一般管理費が増加した結果、営業利益は2億67百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

経常利益は、営業外収益として米ドルに対する円安の進行に伴う為替差益57百万円が発生し、一方で営業外費用として社債発行費24百万円を計上した結果、経常利益は3億円（前年同期比0.2%減）となりました。

また、特別利益として旧昭島本社跡地の売却等に伴う固定資産売却益を1億26百万円、特別損失として社員寮の撤去等に伴う固定資産除却損を1億14百万円、新基幹システム導入に伴う現行基幹システム等の減損損失を33百万円計上しました。

更に、当連結会計年度の業績と今後の業績見通し等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性の見直し等を実施し、法人税等調整額△29百万円を計上した結果、当期純利益は2億30百万円（前年同期比49.0%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 製品事業

製品事業の売上高は、32億2百万円（前年同期比13.7%増）となりました。光ファイバー関連市場等での研磨フィルム、半導体関連市場での研磨装置の売上が増加しました。

その結果、セグメント利益は4億円（前年同期比41.4%増）となりました。

② 受託事業

受託事業の売上高は、5億58百万円（前年同期比6.0%減）となりました。受託元の在庫調整等の影響を受け、セグメント損失は1億32百万円（前年同期は7百万円のセグメント損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ4億25百万円増加の16億15百万円（前年同期比35.8%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億90百万円の増加（前年同期は4億19百万円の増加）となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益2億72百万円、減価償却費2億23百万円、減損損失33百万円、固定資産除却損1億14百万円、株式給付引当金の増加30百万円、たな卸資産の減少による増加64百万円、固定資産売却益1億26百万円、売上債権の増加による減少2億28百万円、法人税等の支払額75百万円、利息の支払額19百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、51百万円の減少（前年同期は5億7百万円の増加）となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出3億62百万円、無形固定資産の取得による支出91百万円、有形固定資産の除却による支出28百万円、新本社ビル敷金等のその他の支出12百万円、旧本社跡地等の有形固定資産の売却による収入4億42百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億38百万円の増加（前年同期は6億63百万円の減少）となりました。主な内容は、社債の発行による収入5億25百万円、長期借入金の借入れによる収入3億60百万円、短期借入金の返済による支出2億90百万円、長期借入金の返済による支出4億9百万円、社債の償還による支出34百万円等であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
製品事業	2,519,782	93.5
受託事業	558,564	94.0
合計	3,078,347	93.6

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
製品事業	3,202,107	113.7
受託事業	558,564	94.0
合計	3,760,671	110.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
スリーボンドファインケミカル株式会社	421,081	12.3	482,212	12.8

(注) スリーボンド高分子株式会社は、スリーボンドファインケミカル株式会社に社名変更しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

現在の当社グループの主な営業収入であるエレクトロニクス業界は技術的な進歩のスピードと需要動向が激しく変化し、当社グループの業績に影響を及ぼします。

この影響を最小限に抑えるために、当社グループでは経営基本方針を推し進めることで対処する所存であります。

- ① 「ローカルフィット戦略」を推し進め、それぞれの国や地域の顧客動向把握とサービスの充実を図り、技術動向や生産状況変化への対応スピードの向上を図ってまいります。
- ② 「業界をリードする製品事業の拡充」を推し進め、特定の顧客業界動向に左右されにくい売上構成の確立を図ってまいります。
- ③ 「受託事業強化」を推し進め、受託塗布のみならず受託研磨、コンバーティング等のビジネス展開を図ることと当社グループ保有設備の活用による工場稼働率向上を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に及ぼす可能性のある主なリスクは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 経済状況

当社グループの営業収入は、国内外のエレクトロニクス業界の需要動向と密接な関係があります。

従いまして、当社グループの業績は、エレクトロニクス業界を取巻く市場における景気後退と回復、ならびにそれに伴う需要の増減に影響され、財務状況にも影響がおよぶ可能性があります。

② 代替技術の出現

当社グループと密接な関係があるエレクトロニクス業界の技術変化は、目覚ましいものがあります。従前から継続的に活用されている技術にとって代わる新技術が、台頭する可能性があります。技術革新動向については、細心の注意を払っておりますが、予想だにしない代替の技術開発が世の中に提供された場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 新製品開発力

エレクトロニクス業界は技術的な進歩のスピードが激しく、当社グループが新技術を正確に予想し、新製品、新技術の提供を常にタイムリーに提供できる保証はありません。技術変化に乗り遅れた場合や、お客様の要望する製品開発ができない場合は、当社グループの成長と収益を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 新規事業

当社グループの成長に向けて様々な取り組みをしておりますが、計画どおりに進まない恐れがあります。また、予定外の時間と費用がかかり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 為替レートの変動

米国、マレーシア、中国、インド、シンガポールの海外連結子会社との連結財務諸表を作成するため、円換算をしております。換算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらない場合でも、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

一般的には、他の通貨に対して円高の場合は、当社グループの事業に悪影響をおよぼし、円安は当社グループの事業に好影響をおよぼします。為替レートの変動によっては、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、為替の変動は長期的に見ると平準化されるものと考え、特に、為替予約等を実施しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、経営基本方針である「業界をリードする製品事業の拡充」「受託事業強化」に従って進めてまいりました。また、グローバル基本戦略「ローカルフィット戦略」に沿って各地域に適した製品開発と事業展開も展開してまいりました。

日本では、主に各種研磨フィルムと研磨加工技術・研磨プロセス技術に関する研究開発活動を進め、マレーシア連結子会社では主にハードディスク関連の精密洗浄剤・液体研磨剤の研究開発活動を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は14百万円となりました。

主な研究開発活動は次のとおりであります。

(製品事業)

① ハードディスク関連

ハードディスク関連において、新規導入したコーティングライン「G-Line」のもと、研磨フィルム・NCTフィルム・新たな表面形状を有したフィルムの研究開発を、マレーシア連結子会社とともに進めてまいりました。

また、ハードディスク用磁気ヘッド加工向けにダイヤモンド研磨フィルムの開発も継続して取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における研究開発費は6百万円となりました。

② 光ファイバー関連

光ファイバー関連において、同じくG-Lineにて仕上げ工程向け研磨フィルムの開発を製品化へ移行、また、MTコネクタ向け研磨フィルムも新たにリリースいたしました。

これらの製品は、当期の継続した売上につながりました。

その結果、当連結会計年度における研究開発費は1百万円となりました。

③ 半導体関連

半導体関連において、ダイヤモンド研磨フィルムの売上拡大に伴う量産体制の確立と、SiC研磨フィルムをはじめとする、より高強度な研磨フィルムの研究開発に取り組んでまいりました。

また、研磨プロセス技術の開発も継続的に取り組んでおり、その成果が研磨装置の売上につながりました。

その結果、当連結会計年度における研究開発費は1百万円となりました。

(受託事業)

受託製造、研磨加工技術、研磨プロセス技術の研究開発に取り組んでまいりました。

研磨加工技術、研磨プロセス技術は、受託研磨加工等の売上につながっております。

その結果、当連結会計年度における研究開発費は5百万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、見積り及び評価につきましては、過去の実績や状況に応じて最も合理的と考えられる方法等に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度における財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6億3百万円増加の58億84百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ7億20百万円増加の36億70百万円となりました。増減の主な内容は、現金及び預金の増加4億27百万円、受取手形及び売掛金の増加2億53百万円等であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億17百万円減少の22億13百万円となりました。主な内容は、旧本社跡地の売却に伴う土地の減少3億15百万円、研究開発設備の導入等による機械装置及び運搬具の増加1億99百万円等であります。

② 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ2億86百万円増加の15億91百万円となりました。主な内容は、社債の増加5億15百万円、株式給付引当金の増加30百万円、リース債務の増加56百万円、短期借入金の減少2億90百万円、長期借入金の減少47百万円等であります。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ3億16百万円増加の42億92百万円となりました。主な内容は、当期純利益2億30百万円、為替換算調整勘定の増加79百万円等であります。

④ キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

次期におきましては、後述の「会社の経営の基本方針」に記載の経営基本方針のもと、当社グループの強みであり基盤である研磨・塗布技術を更に磨きをかけ、顧客ニーズに合った製品開発、サービスの提供を目指す各種取り組みを行ってまいります。

その各種取り組みにつきましては、後述の「会社の経営の基本方針」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

① 会社の経営の基本方針

当社グループでは、経営基本方針「業界をリードする製品事業の拡充」「受託事業強化」「早い変化に対応できる経営基盤の整備」のもと、各種取り組みを進めております。

この経営基本方針は、当社グループの強みであり基盤である研磨・塗布技術を更に磨きをかけ、顧客ニーズに合った製品開発、サービスの提供を目指すものであります。

1. 業界をリードする製品事業の拡充

既存市場への既存製品の拡販を最優先しつつ、最先端・高付加価値分野への取り組みと各地域に合わせた製品開発と展開を行う「ローカルフィット戦略」を継続し、積極的に新事業への取り組みを図ってまいります。

2. 受託事業強化

当社保有の技術・設備を最大限に活用し、受託塗布のみならず受託研磨、コンバーティング等のビジネス展開を図ってまいります。

3. 早い変化に対応できる経営基盤の整備

激しく変化する社会情勢に対応するための基本情報（売上・在庫・原価・無駄）をグローバルに把握し、基本情報の精度と経営判断スピードの向上を図ってまいります。

② 目標とする経営指標

当社グループは、経営基本方針に基づき安定的かつ継続的な成長を重視しており、その実現のために各段階利益を主な経営指標・目標としております。

③ 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、当期に引き続き「会社の経営の基本方針」を鋭意推進いたします。

この方針による経営戦略の骨子は以下のとおりであります。

1. 目標を可能にする資金の調達
2. 営業、技術、製造、経理、財務の各分野において、スペシャリストの育成と採用
3. 営業のグローバル展開とローカルフィット戦略、売上の向上、シェアの拡大等を強化するために国内外の商社・メーカーとの連携を推進
4. 生産のグローバル展開、生産性の向上、原価低減等を目指すために国内外の生産拠点の見直しと再構築
5. 技術開発分野における専門企業、大学、研究機関との業務提携ならびに共同研究の推進
6. 経営組織ならびに内部統制の強化

(6) 経営業績に重要な影響を与える要因について

経営業績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、経営効率の改善・向上、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資を実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は522百万円であります。

主な内容は、研究開発設備292百万円、生産設備91百万円、社内業務システム89百万円、本社移転に伴う事務所内装工事43百万円等であります。

なお、セグメントごとの設備投資につきましては、各セグメント事業（製品事業、受託事業）が共通の設備を用いて行われており、セグメントごとの把握が困難であるため、記載を省略しております。

また、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の売却等について、当連結会計年度において完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	売却時期	前期末帳簿価格 (千円)
提出会社	旧本社 (東京都昭島市)	全社(共通)	土地	平成25年12月13日	315,342

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都立川市)	全社(共通) 受託事業	本社機能 研究開発設備	29,361	44,397	—	37,597	111,356	24
山梨工場 (山梨県北杜市)	製品事業 受託事業	生産設備 研究開発設備	1,126,512	255,384	199,924 (25)	70,716	1,652,538	49

(2) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
マイボックス・ マレーシア・ センドリアン・ バハード(MMS)	マレーシア ペナン州 ペナン市	製品事業 受託事業	生産設備 販売業務	66,066	54,277	143,238	263,582	53
マイボックス・ プレジジョン・ ポリッシング・ プロダクト (上海) コーポレーション (MIS)	中国 上海市	製品事業 受託事業	生産設備 販売業務	—	23,392	7,612	31,005	56

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・リース資産の合計であります。
なお、上記金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における、重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完了後 の増加 能力
				総額	既支払額				
提出会社	山梨 (山梨県北杜市)	製品事業 受託事業	生産設備	309,471	—	自己資金 および 借入金	平成26年 4月	平成27年 3月	—
提出会社	本社 (東京都立川市)	製品事業 受託事業	研究開発設備	91,720	—	自己資金 および 借入金	平成26年 5月	平成27年 2月	—
提出会社	本社 (東京都立川市)	全社(共通)	社内基幹 システム	202,300	84,030	自己資金 および 借入金	平成26年 1月	平成26年 10月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,780,000
計	42,780,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,696,320	10,696,320	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注1, 注2)
計	10,696,320	10,696,320	—	—

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成21年7月6日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の普通決議日(平成21年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,195 (注)1	1,195 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	119,500	119,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	245 (注)2	245 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成23年9月1日 至 平成27年8月31日	自 平成23年9月1日 至 平成27年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 245 資本組入額 123	発行価格 245 資本組入額 123
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	譲渡は認めないこととする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

② 平成21年7月6日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成21年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,229 (注)1	1,219 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	122,900	121,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	245 (注)2	245 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成23年9月1日 至 平成27年8月31日	自 平成23年9月1日 至 平成27年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 245 資本組入額 123	発行価格 245 資本組入額 123
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	譲渡は認めないこととする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③ 平成22年7月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の普通決議日(平成22年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	705 (注)1	705 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,500	70,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146 (注)2	146 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146 資本組入額 73	発行価格 146 資本組入額 73
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	譲渡は認めないこととする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

④ 平成22年7月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成22年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	290 (注)1	290 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,000	29,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146 (注)2	146 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146 資本組入額 73	発行価格 146 資本組入額 73
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	譲渡は認めないこととする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

⑤ 平成23年7月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の普通決議日(平成23年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	750 (注)1	750 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	151 (注)2	151 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 151 資本組入額 76	発行価格 151 資本組入額 76
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	譲渡は認めないこととする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

⑥ 平成23年7月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成23年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	410 (注)1	410 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,000	41,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	151 (注)2	151 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 151 資本組入額 76	発行価格 151 資本組入額 76
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	譲渡は認めないこととする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

⑦ 平成24年7月23日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の普通決議日(平成24年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	750 (注)1	750 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118 (注)2	118 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 118 資本組入額 59	発行価格 118 資本組入額 59
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	譲渡は認めないこととする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

⑧ 平成24年7月23日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成24年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	480 (注)1	480 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,000	48,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118 (注)2	118 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 118 資本組入額 59	発行価格 118 資本組入額 59
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	譲渡は認めないこととする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【行使価格修正条項付新株予約権付社債債権等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月30日 (注)	—	10,696,320	—	1,998,700	△2,454,025	499,675

(注) 会社法448条1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本準備金に振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

平成28年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	7	16	30	11	7	3,985	4,056	—
所有株式数 (単元)	0	17,498	4,632	6,440	5,169	21	72,701	106,461	50,220
所有株式数 の割合(%)	0	16.44	4.35	6.05	4.85	0.02	68.29	100.00	—

(注) 自己株式475,588株は、「個人その他」に4,755単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
渡邊 淳	東京都国立志	533	4.99
渡邊和義	東京都国立志	509	4.76
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	460	4.30
渡邊信義	東京都昭島市	427	4.00
資産管理サービス 信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	376	3.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505268 (常任代理人 馬嶋 章)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	345	3.23
資産管理サービス 信託銀行株式会社(証券投資信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	300	2.80
アイエムティー株式会社	和歌山県日高郡印南町西ノ地1333番地	292	2.74
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	264	2.47
帝人株式会社	大阪府大阪市中央区南本町1丁目6番7号	264	2.47
計	—	3,774	35.29

(注) 1 当社は、平成26年3月31日現在自己株式475千株（発行済株式に対する所有株式数の割合4.45%）を保有しております。

2 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、株式給付信託制度を導入したことによるものであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 475,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式10,170,600	101,706	—
単元未満株式	普通株式 50,220	—	—
発行済株式総数	10,696,320	—	—
総株主の議決権	—	101,706	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) Mipox株式会社	東京都立川市曙町二丁目 34番7号 ファーレイ ストビル6階	475,500	—	475,500	4.45
計	—	475,500	—	475,500	4.45

(注) 上記のほか、株主名簿上は資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)名義となっておりますが、実質的には当社が保有している株式が376,900株(議決権の数3,769個)あります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 第79期株主総会に基づくもの

決議年月日	平成21年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2名 当社社外取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。
株式の数（株）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。
新株予約権の行使期間	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。
新株予約権の行使の条件	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。
代用払込みに関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。

② 第79期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成21年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 63名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。
株式の数（株）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。
新株予約権の行使期間	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。
新株予約権の行使の条件	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。
代用払込みに関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。

③ 第80期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成22年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3名 当社社外取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。
株式の数（株）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。
新株予約権の行使期間	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。
新株予約権の行使の条件	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。
代用払込みに関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。

④ 第80期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成22年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。
株式の数（株）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。
新株予約権の行使期間	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。
新株予約権の行使の条件	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。
代用払込みに関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。

⑤ 第81期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成23年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3名 当社社外取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。
株式の数（株）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。
新株予約権の行使期間	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。
新株予約権の行使の条件	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。
代用払込みに関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。

⑥ 第81期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成23年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。
株式の数（株）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。
新株予約権の行使期間	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。
新株予約権の行使の条件	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。
代用払込みに関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。

⑦ 第82期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成24年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4名 当社社外取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑦」において記載しております。
株式の数（株）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑦」において記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑦」において記載しております。
新株予約権の行使期間	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑦」において記載しております。
新株予約権の行使の条件	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑦」において記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑦」において記載しております。
代用払込みに関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑦」において記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑦」において記載しております。

⑧ 第82期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成24年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑧」において記載しております。
株式の数（株）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑧」において記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑧」において記載しております。
新株予約権の行使期間	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑧」において記載しております。
新株予約権の行使の条件	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑧」において記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑧」において記載しております。
代用払込みに関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑧」において記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑧」において記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

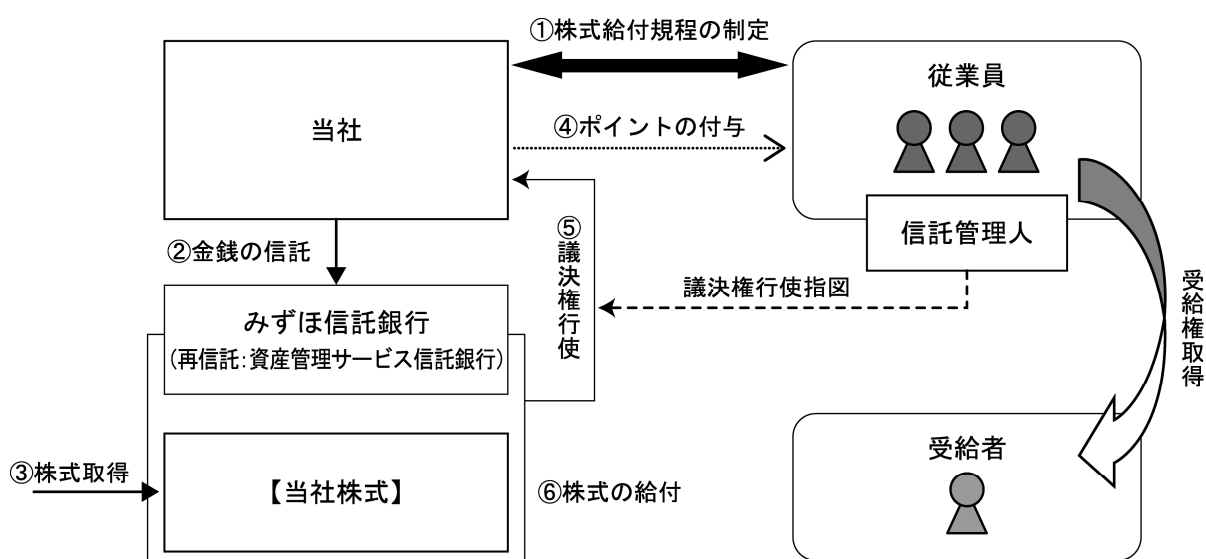
当社は、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

株式給付信託制度の概要



- I 当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
- II 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行（再信託先を含む。以下「信託銀行」といいます）に金銭を信託（他益信託）します。
- III 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- IV 当社は、株式給付規程に基づき、従業員に対しポイントを付与します。
- V 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- VI 従業員は、受給権取得時に信託銀行から、取得したポイントに相当する当社株式の給付を受けます。

② 取得する予定の株式の総数

平成25年3月6日付で100,000千円を抛出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託口」という）が376,900株、99,878千円を取得しておりますが、今後信託口が当社株式を取得する予定は未定であります。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社のすべての従業員を対象とし、当該従業員には役員、執行役員、日日雇い入れられる者、臨時に期間を定めて雇い入れられる者は含まないものとしております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	280	78
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （新株予約権の権利行使）	32,500	30,351	—	—
保有自己株式数	475,588	—	475,588	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Eロ)が所有する当社株式376,900株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループでは、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、当社グループの強みであり基盤である研磨・塗布技術を更に磨きをかけ、企業価値の向上を目指すことにより株主の皆さまへ継続的に利益還元を図ってまいりたいと考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

利益配分につきましては、連結配当性向25%を目標とし、利益の状況に応じて過去の配当実績や財務状況、経営環境等を勘案のうえ安定配当も加味した柔軟な利益還元を行う考えであります。

当期の配当につきましては、経営基盤が改善し、2期連続での当期純利益計上となったことから、平成20年3月期以来6期ぶりに1株当たり5円の復配をいたしました。

当社は、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成26年6月26日 定時株主総会決議	51,103	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	280	274	178	333	527
最低(円)	77	80	92	100	183

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	299	278	290	307	264	256
最低(円)	243	245	246	263	183	200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	渡 邊 淳	昭和46年1月17日生	平成6年6月 平成14年8月 平成18年10月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成24年7月 平成25年6月	当社入社 C S T第4マネージャー C S Tグローバルサポートシニアマ ネージャー 取締役就任 代表取締役社長就任(現任) MIC (注) 7 代表取締役就任(現任) MAI (注) 7 代表取締役就任(現任) MMS (注) 7 代表取締役就任(現任)	(注) 3	533
取締役	経営管理 本部長	折 登 進	昭和25年10月14日生	平成17年4月 平成17年6月 平成20年2月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成23年4月 平成24年3月	株式会社ディベックス入社 株式会社ディベックス取締役 当社入社 取締役就任(現任) MIC (注) 7 MMS (注) 7 MIS (注) 7 取締役就任 管理本部長就任 経営管理本部長就任(現任) MST (注) 7 取締役就任	(注) 3	22
取締役	製造本部長 技術本部長	鈴 木 康 浩	昭和37年2月19日生	昭和59年4月 平成元年12月 平成9年2月 平成9年8月 平成18年1月 平成20年5月 平成22年6月 平成24年7月 平成24年9月	株式会社井上製作所入社 ユニテックジャパン入社 当社入社マレーシアクアラルンプ ール事務所 MMS (注) 7 転籍 MMS (注) 7 副社長 MMS (注) 7 社長 取締役就任(現任) MAI (注) 7 取締役就任 製造本部長 技術本部長 就任(現任)	(注) 3	2
取締役	営業本部長	上 谷 宗 久	昭和49年8月22日生	平成9年4月 平成10年8月 平成12年8月 平成14年8月 平成18年2月 平成20年1月 平成24年3月 平成24年6月 平成24年9月	下関信用金庫入社 株式会社リューベック入社 当社入社 第二機能システム部課長 台湾支店支店長就任 MIS (注) 7 総経理就任 MST (注) 7 代表取締役就任(現任) 取締役就任(現任) MIS (注) 7 代表取締役社長就任(現 任) 営業本部長就任(現任)	(注) 3	3
社外取締役	—	長 井 正 和	昭和24年1月1日生	昭和48年4月 昭和63年9月 平成6年8月 平成13年7月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年6月	長瀬産業株式会社入社 Nagase California Corporation 出 向 長瀬産業株式会社電子事業部本部海 外部統括次長 長瀬産業株式会社総合企画室統括部 長 庸和株式会社取締役 華立ジャパン(株)代表取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	真 田 文 雄	昭和17年6月6日生	昭和36年4月 平成4年10月 平成5年5月 平成8年6月 平成8年6月 平成15年6月	株式会社第一銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行 当社出向 役員室付部長 企画室長 当社入社 業務本部長兼企画室長 取締役就任 監査役就任(現任)	(注) 4	66
社外監査役	—	厨 川 常 元	昭和32年1月31日生	平成15年1月 平成18年6月	東北大学大学院工学研究科教授 (現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
社外監査役	—	南 出 浩 一	昭和48年7月28日生	平成11年10月 平成17年8月 平成18年4月 平成18年5月 平成20年6月 平成24年6月 平成25年6月	中央監査法人 入所 能登屋会計事務所 入所 南出会計事務所 開設(現任) 株式会社ループス・コミュニケーションズ 入社 アーク監査法人 入所 アーク監査法人 退所 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—
計							651

- (注) 1 監査役 厨川常元及び南出浩一は、社外監査役であります。
- 2 取締役 長井正和は、社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 真田文雄の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 厨川常元の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 南出浩一の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 子会社の略称および子会社の名称
MIC (マイボックス・インターナショナル・コーポレーション)
MMS (マイボックス・マレーシア・センドリアン・パハード)
MIS (マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト (上海) コーポレーション)
MST (マイボックス (上海) トレーディングコーポレーション)
MAI (マイボックス・アブレイシヴス・インディア・プライベート・リミテッド)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

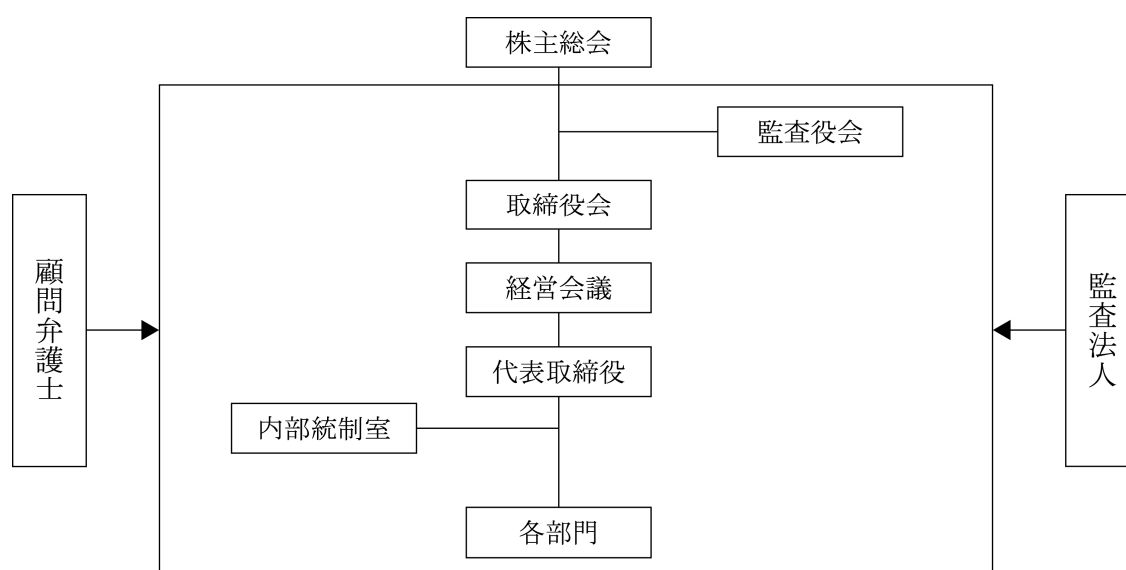
① 企業統治の体制

I) 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、株主の皆様より提供された資本を、安全に正確かつ有効に活用し、公正な収益を生みだし、その企業利益を「株主の皆様」「お客様」「従業員」へ配分すること、つまり、企業のさまざまな利害関係者に共通の企業利益を極大化することを経営の使命と考え、企業価値・株主価値の増大することを目指しております。

経営資源を有効活用して継続的かつ安定的な事業運営を実現する観点では、取締役が重要な業務執行に関与することが望ましいと考えており、経営の健全性・効率性の確保の観点では業務執行者への監視を、監査役会および内部統制室が行なう体制が望ましいと考えていることから、取締役会と監査役会および内部統制室によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、経営の監督・監査の強化を目的として社外取締役・社外監査役を選任しております。

なお、当社の業務執行、監査、内部統制の仕組みの模式図は次のとおりです。



<取締役会>

当社の取締役会は、現在取締役5名で構成しております。5名のうち、社外取締役は1名であります。原則毎月月中定例の取締役会の他、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営の基本方針、経営に関する重要事項を決定すると共に、業績の推移についても議論し、対策等を検討する業務執行の状況を監督しております。

<監査役会>

当社の監査役会は、現在監査役3名で構成しております。3名のうち、社外監査役は2名であります。原則として毎月1回開催し、取締役から経営に関する重要事項の報告を受け、協議又は決議を行なっております。また、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行上の妥当性・適法性・効率性等を広く検証し、監査を行っております。

<経営会議>

当社の経営会議は、取締役会の業務執行機関として、取締役、執行役員、各本部長及び監査役を常任構成員とし、取締役会の定めた経営基本方針に則り、業務執行に関する重要事項について協議、決定、検証しております。

<内部統制室>

会社における種々のリスク発生を未然に防止する内部統制システムとして、代表取締役社長直轄の内部統制室を設置し、監査役との連携による内部監査の強化を図っております。

<顧問弁護士>

井垣法律特許事務所との間で顧問弁護士契約を締結し、法律上の判断を必要とする場合に適時、助言・アドバイスを受けております。

II) 企業統治に関する事項

<内部統制システムの整備状況>

イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 取締役会は、コーポレートガバナンスの当社理念を規範に、法令及び定款又は社会倫理を遵守し、社会とステークホルダーに対して誠実な対応と透明性のある経営に努める。
- ii) 取締役会は、取締役会付議基準に基づき会社の業務執行を決定し、取締役は、取締役会規程及び職務権限規程に基づき業務執行する。
- iii) 取締役及び各本部長により構成された経営会議を設置し、経営の意思決定又は執行に公明化を図るとともに、法令及び定款又は社会倫理規範に反しないことを確認し、出席監査役がそれを監督する。
- iv) コンプライアンス上、取締役の行為も含め社内の疑義ある行為について職制組織を通さずに直接通報できる社内通報窓口を、総務担当部署に設置する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、経営企画担当部署が総括管理し、文書管理規程を整備のうえ、情報の保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で、定められた期限まで保存・管理する。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 内部統制担当取締役をリスク管理担当取締役、経営企画担当部署をリスク管理所管部署とし、内部統制担当部署が各部署のリスク管理状況をモニタリングする。
- ii) 当会社および当会社グループで想定される事業上のリスクを認識・分類、評価してこれを当社内およびグループ内で共有し、そのうち重大な潜在リスクまたは新たに生じた重大なリスクは、これを開示する。
- iii) リスク管理基本規程に基づき、想定されるリスクの種類と重要度に応じて、種別又は業務別のリスク管理マニュアル等の規程類を整備し損失危険の防止を図る。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役会の決定に基づく取締役の職務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程により効率的執行を図る。
- ii) 中期経営計画及び年度事業計画に基づく経営目標を明確に設定し、その達成について、IT技術を活用した管理会計導入などにより合理的評価を実施する。
- iii) 取締役及び各本部長により構成された経営会議において、定期的に各本部より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を効率的に実施させるものとする。

ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 使用人が法令・定款・社内諸規則を遵守し、社会倫理を尊重すべく社員行動基準を定め、その基準をハンドブック化し、機会がある毎に啓蒙のうえ反復した教育・指導をはかる。
- ii) 各部署の責任者が前項行動基準の徹底または推進の責任者となり、内部統制担当部署はその徹底状況をモニタリングする。
- iii) コンプライアンス上、疑義ある行為その他について、職制組織を通さずに直接に通報できる社内通報窓口の活用を図る。

ヘ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i) 子会社を含めた当会社グループ全体の内部統制については、各社の経営管理と共に経営企画担当部署が担当する。
- ii) 経営企画担当部署は、関係会社管理規程を整備し、子会社各社の自主性を尊重しつつ、各子会社を所管する各本部長と連携のうえ、グループ各社における内部統制体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を指導・支援する。
- iii) 経営企画担当部署は、自ら、もしくは他の内部統制担当部署と連携し、必要に応じて子会社の内部統制状況についてモニタリングを行う。

ト 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- i) 監査役室を設置し、監査役室の事務を補助する使用人を他部署との兼務で配置する。
- ii) 監査役が必要とした場合、監査役の監査職務を補助する使用人を配置する。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

チ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i) 取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当会社又は当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部統制の実施状況、ホットラインならびに問い合わせのうちコンプライアンスに係わる事項を速やかに報告する。
- ii) 取締役または使用人は、監査役から報告を求められたときは、速やかに且つ積極的に報告する。

リ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i) 代表取締役社長と監査役会と定期的な意見交換会を設ける。
- ii) 監査役は、会計監査人、内部統制担当部署と情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保する。

<リスク管理体制の整備の状況>

当社は、当社が管理すべきリスクを分類し、その定義については危機管理マニュアルに規定しております。具体的には、①営業リスク・商品リスク、②技術リスク・製造リスク、③法令違反リスク、④社員の不正リスク、⑤情報リスク、⑥海外リスク、⑦事故・火災・地震リスク、⑧労使紛争リスク、⑨経営リスク、⑩財務リスクであります。

リスク管理体制は、経営企画担当部署が全社のリスク管理を統括し、全社的なリスク管理の進捗状況を確認し、取締役会、内部統制室への報告を行います。リスクの種類毎に管理を行う所管は危機管理マニュアルに規定し、新たなリスクが発生した場合、取締役会において所管部門を定める間、経営企画部門が所管します。各リスク所管は、リスクの種類毎のリスク管理の実効性を高めるための企画・立案を行い、所管するリスク管理の状況を確認把握します。取締役は、各リスク所管を担当する本部長と協議のうえ、危機管理マニュアルに基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備します。

② 内部監査および監査役会監査

I) 監査役監査

監査役3名のうち、社外監査役2名であります。取締役会の職務執行の適法性と妥当性をチェック、監督し、企業統治への実効に資するため、随時定例・臨時の監査役会が開催されております。

特に、監査役 真田文雄氏は、金融機関での業務経験も長く、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会は本社各部門、山梨工場のみならず、海外連結子会社の監査を実施し、速やかに代表取締役をはじめ関係者に対し詳細な監査報告を行っております。

また、会計監査人からは監査計画および監査結果報告等の報告を受けたり、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部統制室との間でも、同様に情報交換・意見交換を行っております。

II) 内部統制室

当社グループ内の内部統制の徹底と、業務プロセスの適正性及び経営の妥当性、効率性を監視する目的で代表取締役直轄の内部統制室を設置しております。内部統制室は、当社の経営方針及び諸規程に照らし合わせ、各部門の業務処理の適正性、効率性及びリスク管理をチェックすると共に、被監査部門に対し業務改善につながる提案を行っております。

③ 社外取締役および社外監査役

I) 社外取締役および社外監査役の員数

当社は平成26年6月27日現在、取締役5名中1名が社外取締役、監査役3名中2名が社外監査役となっております。

II) 社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社と社外取締役および社外監査役2名との間には資本的关系又は取引関係、その他利害関係はありません。

Ⅲ) 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役および社外監査役に対し、その経歴から培われた知識・経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の監督と助言を期待しております。その機能は、経営陣の業務が適法かつ効率的に運営されているか監督すること、独立した立場から、株主の視点をもって企業価値向上に向けて積極的な審議・決議を行なうことであります。

Ⅳ) 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部統制室による内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外取締役及び社外監査役におきましては、客観的、中立的な立場から、取締役会や監査役会等の重要な会議へ出席いただき、積極的な意見を提言していただいております。会社としてのサポート体制としては、経営企画担当部署ならびに財務経理担当部署より事前に資料等を提出することにより、効果的な意見を提言していただける体制を整備しております。

また、社外取締役及び社外監査役と内部統制室及び会計監査人とは、緊密な情報交換を行い相互連携を図っております。

Ⅴ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領21）を参考に、独立役員を3名選任しております。

④ 役員の報酬等

I) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	71,875	69,600	2,275	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	13,200	13,200	—	—	—	1
社外役員	15,330	15,150	180	—	—	4

Ⅱ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

Ⅲ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
31,169	3	使用人本部長としての給与

IV) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり方針を定めております。

イ 取締役

取締役の報酬は、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。

ロ 監査役

監査役の報酬は、監査役会の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査は、アーク監査法人と監査契約を結び、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当連結会計年度における監査の体制は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	上田 正樹	アーク監査法人
	島田 剛維	

*継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 8名 その他 8名

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- I) 当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。
- II) 当社は、営業年度中に機動的な資本政策を実施するため、自己株式の買受けができるように、第74期定時株主総会での定款一部変更議案の承認により、取締役会決議により自己株式を買受けることを可能とする定款変更を行いました。

⑧ 取締役の定数及び選任

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を、定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする、責任限定契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	29,600	—	28,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,600	—	28,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明以外の業務を委託しておりません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、アーク監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,341,964	1,769,037
受取手形及び売掛金	※3 810,947	1,064,526
商品及び製品	229,522	203,172
仕掛品	380,382	365,148
原材料及び貯蔵品	123,167	121,831
繰延税金資産	22,000	70,629
その他	44,677	77,996
貸倒引当金	△2,276	△1,463
流動資産合計	2,950,387	3,670,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 4,565,808	※1 3,740,887
機械装置及び運搬具	1,244,327	1,481,230
工具、器具及び備品	230,956	182,831
土地	※1 515,267	※1 199,924
リース資産	198,885	276,907
建設仮勘定	63,451	-
減価償却累計額	※2 △4,573,579	※2 △3,822,416
有形固定資産合計	2,245,116	2,059,365
無形固定資産	36,539	97,624
投資その他の資産		
繰延税金資産	112	99
その他	55,119	62,879
貸倒引当金	△6,644	△6,819
投資その他の資産合計	48,587	56,160
固定資産合計	2,330,244	2,213,149
資産合計	5,280,631	5,884,027

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	147,632	175,704
短期借入金 ※1	290,000	-
1年内償還予定の社債	-	68,200
1年内返済予定の長期借入金 ※1	133,347	※1 90,951
リース債務	16,548	26,046
未払法人税等	35,213	30,069
賞与引当金	55,003	52,373
その他	128,982	125,465
流動負債合計	806,728	568,810
固定負債		
社債	-	447,700
長期借入金 ※1	304,503	299,359
リース債務	59,157	106,188
繰延税金負債	2,543	20,001
退職給付引当金	118,370	-
株式給付引当金	-	30,422
退職給付に係る負債	-	108,261
その他	13,597	10,774
固定負債合計	498,172	1,022,707
負債合計	1,304,900	1,591,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,998,700	1,998,700
資本剰余金	2,948,262	1,861,052
利益剰余金	△565,183	728,904
自己株式	△574,239	△543,966
株主資本合計	3,807,540	4,044,690
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	128,682	208,368
その他の包括利益累計額合計	128,682	208,368
新株予約権	39,508	39,451
純資産合計	3,975,730	4,292,509
負債純資産合計	5,280,631	5,884,027

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)
売上高	3,409,789	3,760,671
売上原価	1,965,829	2,199,778
売上総利益	1,443,960	1,560,893
販売費及び一般管理費		
役員報酬	90,580	100,337
給料及び賞与	407,986	408,487
賞与引当金繰入額	19,929	24,916
退職給付費用	18,977	19,259
株式給付引当金繰入額	-	13,462
荷造運搬費	56,967	60,169
減価償却費	53,908	80,938
研究開発費	※1 26,522	※1 14,249
貸倒引当金繰入額	-	174
その他	493,839	570,953
販売費及び一般管理費合計	1,168,711	1,292,948
営業利益	275,248	267,944
営業外収益		
受取利息	1,394	1,034
受取賃貸料	23,699	18,896
為替差益	29,102	57,697
その他	4,686	9,516
営業外収益合計	58,882	87,144
営業外費用		
支払利息	24,598	20,707
社債発行費	-	24,187
賃貸費用	6,170	5,357
その他	2,781	4,816
営業外費用合計	33,550	55,069
経常利益	300,580	300,019

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 39,460	※2 126,359
新株予約権戻入益	1,286	1,925
特別利益合計	40,746	128,285
特別損失		
固定資産除却損	※3 6,584	※3 114,491
減損損失	※4 116,522	※4 33,186
会員権売却損	1,166	-
その他	-	※5 8,213
特別損失合計	124,273	155,891
税金等調整前当期純利益	217,053	272,413
法人税、住民税及び事業税	69,192	72,310
法人税等調整額	△6,484	△29,918
法人税等合計	62,708	42,392
少数株主損益調整前当期純利益	154,345	230,021
当期純利益	154,345	230,021
少数株主損益調整前当期純利益	154,345	230,021
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	165,459	79,686
その他の包括利益合計	※6 165,459	※6 79,686
包括利益	319,804	309,707
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	319,804	309,707
少数株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,998,700	2,953,700	△719,528	△481,329	3,751,542
当期変動額					
当期純利益			154,345		154,345
自己株式の取得				△99,915	△99,915
自己株式の処分		△5,437		7,005	1,567
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△5,437	154,345	△92,910	55,997
当期末残高	1,998,700	2,948,262	△565,183	△574,239	3,807,540

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△36,777	△36,777	34,708	3,749,473
当期変動額				
当期純利益				154,345
自己株式の取得				△99,915
自己株式の処分				1,567
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	165,459	165,459	4,800	170,259
当期変動額合計	165,459	165,459	4,800	226,256
当期末残高	128,682	128,682	39,508	3,975,730

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,998,700	2,948,262	△565,183	△574,239	3,807,540
当期変動額					
欠損填補		△1,064,065	1,064,065		—
当期純利益			230,021		230,021
自己株式の取得				△78	△78
自己株式の処分		△23,144		30,351	7,207
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,087,210	1,294,087	30,273	237,150
当期末残高	1,998,700	1,861,052	728,904	△543,966	4,044,690

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	128,682	128,682	39,508	3,975,730
当期変動額				
欠損填補				—
当期純利益				230,021
自己株式の取得				△78
自己株式の処分				7,207
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	79,686	79,686	△57	79,628
当期変動額合計	79,686	79,686	△57	316,779
当期末残高	208,368	208,368	39,451	4,292,509

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	217,053	272,413
減価償却費	188,448	223,820
減損損失	116,522	33,186
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△428	△826
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,475	△3,372
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,692	-
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	-	30,422
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△10,109
受取利息及び受取配当金	△1,394	△1,034
支払利息	24,598	20,707
社債発行費	-	24,187
固定資産売却損益 (△は益)	△39,460	△126,359
固定資産除却損	6,584	114,491
会員権売却損益 (△は益)	1,166	-
事務所移転費用	-	2,347
リース解約損	-	5,866
売上債権の増減額 (△は増加)	36,617	△228,595
たな卸資産の増減額 (△は増加)	52,882	64,243
仕入債務の増減額 (△は減少)	△45,134	26,710
その他	△59,830	△55,381
小計	503,793	392,717
利息及び配当金の受取額	1,394	1,034
利息の支払額	△23,760	△19,531
事務所移転費用の支払額	-	△2,347
リース解約損の支払額	-	△5,866
法人税等の支払額	△62,345	△75,904
営業活動によるキャッシュ・フロー	419,082	290,102
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△765	-
有形固定資産の取得による支出	△131,689	△362,149
有形固定資産の売却による収入	638,029	442,959
有形固定資産の除却による支出	-	△28,000
無形固定資産の取得による支出	△3,828	△91,775
無形固定資産の売却による収入	-	550
会員権の売却による収入	12,333	-
その他	△6,770	△12,961
投資活動によるキャッシュ・フロー	507,310	△51,378

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△568,000	△290,000
長期借入れによる収入	130,000	360,000
長期借入金の返済による支出	△121,102	△409,536
社債の発行による収入	-	525,812
社債の償還による支出	-	△34,100
自己株式の取得による支出	△99,915	△78
自己株式の処分による収入	1,095	5,228
リース債務の返済による支出	△5,236	△18,723
配当金の支払額	△127	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△663,286	138,601
現金及び現金同等物に係る換算差額	67,994	48,572
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	331,101	425,899
現金及び現金同等物の期首残高	858,350	1,189,451
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,189,451	※1 1,615,350

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

マイボックス・インターナショナル・コーポレーション

マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハード

マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト（上海）コーポレーション

マイボックス・アジア・プライベート・リミテッド

マイボックス（上海）トレーディングコーポレーション

マイボックス・アプレシヴス・インディア・プライベート・リミテッド

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。連結子会社においては、所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～20年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約した、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において表示しておりました「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前連結会計年度において表示しておりました「退職給付引当金の増減額(△は減少)」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債の増減額(△は減少)」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益(△は益)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「為替差損益(△は益)」△29,102千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という)を平成25年3月より導入しております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みであります。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度99,878千円、376,900株、当連結会計年度99,878千円、376,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	1,138,122千円	1,126,512千円
土地	514,464千円	199,696千円
計	1,652,586千円	1,326,209千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	290,000千円	— 千円
1年内返済予定の長期借入金	63,004千円	13,316千円
長期借入金	100,636千円	— 千円
計	453,640千円	13,316千円

※2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※3 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	7,284千円	— 千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
一般管理費	26,522千円	14,249千円

※ 2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
土地	39,460千円	122,634千円
機械装置及び運搬具	— 千円	3,706千円
その他	— 千円	18千円
計	39,460千円	126,359千円

※ 3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
建物及び構築物	6,426千円	103,029千円
機械装置及び運搬具	71千円	8,519千円
工具、器具及び備品	87千円	1,861千円
その他	— 千円	1,081千円
計	6,584千円	114,491千円

※ 4 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

当社グループは、前連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都昭島市	事務所用設備	建物及び構築物	113,305
		工具、器具及び備品	1,021
		リース資産減損勘定	2,194
合計			116,522

当社は、平成25年 4 月22日開催の取締役会において、本社を移転することを決議したことに伴い、移転後利用見込みのない建物等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として116,522千円を計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は零としております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都立川市	社内基幹システム	リース資産	4,514
		ソフトウェア	21,252
		小計	25,766
山梨県北杜市	工場設備	建物及び構築物	7,419
合計			33,186

・社内基幹システム

翌連結会計年度に予定している新たな社内基幹システムの導入に伴い、当該社内基幹システムのリリース時に除却対象となる現行の社内基幹システムについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として25,766千円を計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、除却までの減価償却費相当額を使用価値としております。

・工場設備

翌連結会計年度に更新予定の工場設備のなかで、更新後に使用が見込まれない一部既存設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として7,419千円を計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、除却までの減価償却費相当額を使用価値としております。

※5 特別損失のその他の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
リース解約損	— 千円	5,866千円
事務所移転費用	— 千円	2,347千円
計	— 千円	8,213千円

※6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	165,459千円	79,686千円
組替調整額	— 千円	— 千円
税効果調整前	165,459千円	79,686千円
税効果額	— 千円	— 千円
為替換算調整勘定	165,459千円	79,686千円
その他の包括利益合計	165,459千円	79,686千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,696,320	—	—	10,696,320

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	515,148	377,060	7,500	884,708

(注) 1. 当社は、平成25年2月8日開催の取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付する「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議し、平成25年3月8日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が当社株式376,900株を取得しております。

なお、当連結会計年度末株式数は、信託口が所有する当社株式376,900株を含めて記載しております。

2. 増加377,060株は、単元未満株式の買取りによる増加160株、および信託口が所有する当社株式376,900株であります。

3. 減少7,500株は、ストックオプションの権利行使に伴う処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	24,863
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	7,055
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	5,638
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,951
合計			—	—	—	—	39,508

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,696,320	—	—	10,696,320

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	884,708	280	32,500	852,488

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が376,900株含まれております。

2. 増加280株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 減少32,500株は、ストックオプションの権利行使に伴う処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	22,785
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	6,268
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	6,032
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	4,365
合計			—	—	—	—	39,451

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,103	5	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
現金及び預金	1,341,964千円	1,769,037千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△152,513千円	△153,687千円
現金及び現金同等物	1,189,451千円	1,615,350千円

※ 2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	71,326千円	72,507千円

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)			
	取得価格相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	80,782	77,479	2,024	1,277

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)			
	取得価格相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	—	—	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	2,578	—
1年超	933	—
合計	3,512	—

(3) リース資産減損勘定の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース資産減損勘定	2,194	—

(4) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	16,041	1,775
リース資産減損勘定の取崩額	—	2,194
減価償却費相当額	15,115	1,663
支払利息相当額	225	15
減損損失	2,194	—

(5) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
1 年内	2, 261	—
1 年超	5, 803	—
合計	8, 065	—

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「与信管理と貸倒処理に関する規程」に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額(注1)	時価(注1)	差額
(1) 現金及び預金	1,341,964	1,341,964	—
(2) 受取手形及び売掛金	810,947	810,947	—
(3) 支払手形及び買掛金	(147,632)	(147,632)	—
(4) 短期借入金	(290,000)	(290,000)	—
(5) 長期借入金	(437,851)	(444,527)	△6,676

(注) 1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 支払手形及び買掛金、並びに(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,341,964	—	—	—
受取手形及び売掛金	810,947	—	—	—
合計	2,152,912	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	290,000	—	—	—	—	—
長期借入金	133,347	119,376	88,019	45,582	18,576	32,950
合計	423,347	119,376	88,019	45,582	18,576	32,950

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入、社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「与信管理と貸倒処理に関する規程」に沿ってリスク低減を図っております。

借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（注1）	時価（注1）	差額
(1) 現金及び預金	1,769,037	1,769,037	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,064,526	1,064,526	—
(3) 支払手形及び買掛金	(175,704)	(175,704)	—
(4) 社債	(515,900)	(519,158)	△3,258
(5) 長期借入金	(390,310)	(393,620)	△3,310

（注）1. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規起債を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,769,037	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,064,526	—	—	—
合計	2,833,564	—	—	—

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	68,200	68,200	68,200	68,200	68,200	174,900
長期借入金	90,951	86,098	72,564	72,564	49,484	18,649
合計	159,151	154,298	140,764	140,764	117,684	193,549

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社グループの加入する厚生年金基金(代行部分を含む)は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会:平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該年金基金の年金資産総額のうち、平成24年3月31日現在の加入人数割合を基準として計算した当社グループ分の年金資産額は、222,097千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	8,778,549千円
年金財政計算上の給付債務の額	10,794,013千円
差引額	△2,015,464千円

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合

(平成24年3月31日現在) 2.53%

(3) 補足説明

上記(1)の年金財政計算上の給付債務の額は、平成21年7月10日付厚生労働省通知に基づく財政運営基準の改正により、数理債務と最低責任準備金の合計額から最低責任準備金調整額557,829千円を控除して記載しております。

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,390,002千円と、当年度不足金625,462千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	118,370千円
(2) 退職給付引当金	118,370千円

(注) 当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1) 勤務費用	34,191千円
(2) 退職給付費用	34,191千円

(注) 当社は、総合設立型の厚生年金基金にかかる要拠出額は勤務費用に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社グループの加入する厚生年金基金（代行部分を含む）は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しており、当連結会計年度の連結財務諸表上、掛金拠出額19,683千円を費用計上しております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	9,692,542千円
年金財政計算上の給付債務の額	11,358,835千円
差引額	△1,666,293千円

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人員割合（平成25年3月31日現在）

2.75%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,221,567千円と、繰越不足金444,726千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、基本（加算）部分が期間8年9ヵ月（12年）の元利均等償却であり、残存償却年数は平成25年3月31日現在で6年9ヵ月（10年）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	118,370千円
退職給付費用	15,224千円
退職給付の支払額	△25,334千円
退職給付に係る負債の期末残高	108,261千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	108,261千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,261千円
退職給付に係る負債	108,261千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,261千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	15,224千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 530千円

販売費及び一般管理費 6,028千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 1,286千円

3. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日	平成22年6月25日	平成23年6月29日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び数(名)	当社の取締役 6 当社の従業員 134	当社の取締役 5 当社の従業員 30	当社の取締役 4 当社の従業員 24	当社の取締役 5 当社の従業員 20
ストック・オプションの数(株)	普通株式 500,000	普通株式 144,500	普通株式 150,000	普通株式 150,000
付与日	平成21年7月21日	平成22年8月5日	平成23年8月10日	平成24年8月8日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成23年9月1日 至 平成27年8月31日	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日	平成22年6月25日	平成23年6月29日	平成24年6月28日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	127,500	146,000	—
付与(株)	—	—	—	150,000
失効(株)	—	—	10,000	9,000
権利確定(株)	—	127,500	—	—
未確定残(株)	—	—	136,000	141,000
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	274,500	127,500	—	—
権利確定(株)	274,500	—	—	—
権利行使(株)	—	7,500	—	—
失効(株)	10,000	8,000	—	—
未行使残(株)	264,500	112,000	—	—

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 6 月 26 日	平成22年 6 月 25 日	平成23年 6 月 29 日	平成24年 6 月 28 日
権利行使価格（円）	245	146	151	118
行使時平均株価（円）	—	253	—	—
付与日における公正な評価単価 （円）	94	63	52	44

4. 連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラックショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 58.567%

平成20年7月16日～平成24年8月8日の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間 4.063年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっております。

③ 予想配当 0円／株

平成25年3月期の配当予想によります。

④ 無リスク利子率 0.149%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 578千円

販売費及び一般管理費 3,269千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 1,925千円

3. ストック・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日	平成22年6月25日	平成23年6月29日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び数(名)	当社の取締役 6 当社の従業員 134	当社の取締役 5 当社の従業員 30	当社の取締役 4 当社の従業員 24	当社の取締役 5 当社の従業員 20
ストック・オプションの数(株)	普通株式 500,000	普通株式 144,500	普通株式 150,000	普通株式 150,000
付与日	平成21年7月21日	平成22年8月5日	平成23年8月10日	平成24年8月8日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成23年9月1日 至 平成27年8月31日	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日	平成22年6月25日	平成23年6月29日	平成24年6月28日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	—	136,000	141,000
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	18,000
権利確定(株)	—	—	136,000	—
未確定残(株)	—	—	—	123,000
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	264,500	112,000	—	—
権利確定(株)	—	—	136,000	—
権利行使(株)	4,000	11,000	17,500	—
失効(株)	18,100	1,500	2,500	—
未行使残(株)	242,400	99,500	116,000	—

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 6 月26日	平成22年 6 月25日	平成23年 6 月29日	平成24年 6 月28日
権利行使価格（円）	245	146	151	118
行使時平均株価（円）	355.0	321.4	265.2	—
付与日における公正な評価単価（円）	94	63	52	44

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	122,575千円	126,858千円
退職給付引当金	42,191千円	— 千円
退職給付に係る負債	— 千円	38,584千円
減損損失	53,482千円	12,760千円
繰越欠損金	1,450,162千円	1,411,685千円
その他	92,580千円	92,239千円
繰延税金資産小計	1,760,992千円	1,682,128千円
評価性引当額	△1,738,878千円	△1,611,399千円
繰延税金資産合計	22,113千円	70,728千円
(繰延税金負債)		
在外子会社留保利益	— 千円	△18,938千円
減価償却費認容額	△2,543千円	△1,063千円
その他	— 千円	△21千円
繰延税金負債合計	△2,543千円	△20,023千円
差引：繰延税金資産の純額	19,569千円	50,705千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	3.6%	3.4%
永久に益金に算入されない項目	△0.2%	△0.9%
住民税均等割	1.5%	1.2%
未払法人税等充当差額	1.0%	0.9%
評価性引当額	△7.7%	△24.2%
試験研究費等税額控除	△1.0%	△0.6%
在外子会社の税率差異	△8.8%	△12.7%
在外子会社留保利益	—	8.3%
その他	2.5%	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	15.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が4,122千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が4,122千円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、「製品事業」と「受託事業」を展開しております。

「製品事業」は、研磨フィルムを中心に、精密洗浄剤・スラリー等の液体研磨剤、研磨装置など、主に研磨関連製品の製造・販売を行っております。

「受託事業」は、顧客から材料の支給を受け当社グループが保有する設備で塗布、コンバーティング、研磨などの受託加工を行っております。

当社グループでは、この2つの事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社グループの報告セグメントはこの2つの事業セグメントから構成されております。

なお、「2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法」に記載のとおり、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントを、従来の生産・販売体制を基礎とした地域別の「日本」、「マレーシア」及び「中国」の区分から、事業活動を基礎とした「製品事業」及び「受託事業」の区分に変更しております。

この報告セグメントの変更は、「製品事業」とともに「受託事業」のコアとしての事業の位置づけを明確にし、事業環境の変化に機動的且つ柔軟に対応していくことを目的としたものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	製品事業	受託事業	合計	
売上高				
外部顧客への売上高	2,815,695	594,093	3,409,789	3,409,789
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	2,815,695	594,093	3,409,789	3,409,789
セグメント利益又は損失(△)	283,229	△7,980	275,248	275,248

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

2. 当社は、各セグメントに属する事業品目を共通の設備を使用して生産しているため、資産、負債その他の項目をセグメントごとに分類することは実務上困難であります。
また、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績評価を行うための対象としているものではないため、セグメントごとの資産、負債その他の項目の状況については、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	製品事業	受託事業	合計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,202,107	558,564	3,760,671	3,760,671
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	3,202,107	558,564	3,760,671	3,760,671
セグメント利益又は損失(△)	400,426	△132,481	267,944	267,944

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。
2. 当社は、各セグメントに属する事業品目を共通の設備を使用して生産しているため、資産、負債その他の項目をセグメントごとに分類することは実務上困難であります。
- また、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績評価を行うための対象としているものではないため、セグメントごとの資産、負債その他の項目の状況については、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

	日本	マレーシア	中国	シンガポール	アメリカ	その他	合計
売上高	1,336,377	538,293	531,175	353,991	324,316	325,634	3,409,789

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	その他	合計
1,953,027	267,301	24,787	2,245,116

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
スリーボンド高分子株式会社	421,081	受託事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

	日本	マレーシア	中国	シンガポール	アメリカ	その他	合計
売上高	1,521,711	550,647	516,255	444,777	442,251	285,028	3,760,671

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「アメリカ」の売上高が、連結損益及び包括利益計算書の売上高の額の10%を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました649,951千円は、「アメリカ」324,316千円、「その他」325,634千円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	その他	合計
1,763,895	263,582	31,887	2,059,365

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
スリーボンドファインケミカル株式会社	482,212	受託事業

(注) スリーボンド高分子株式会社は、スリーボンドファインケミカル株式会社に社名変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

減損損失116,522千円は、報告セグメントに配分していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

減損損失33,186千円は、報告セグメントに配分していないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	渡邊 淳	—	—	当社 代表取締役	被所有 直接 4.92	債務被保証	当社銀行借入に 対する債務被保 証(注)1	314,015	—	—
役員及び その近親 者	渡邊 信義	—	—	—	被所有 直接 4.00	—	所有当社株式購 入(「資産管理サ ービス信託銀行 (信託口)」で購 入)(注)2.3	99,878	—	—

(注) 1. 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長 渡邊 淳より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

2. 上記取引の売買単価は、平成25年3月7日における市場価格で376,900株を売却しております。

3. 当社は、平成25年2月8日開催の取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」を当事業年度より導入することを決議いたしました。

この導入に伴い、平成25年3月8日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が当社株式376,900株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	渡邊 淳	—	—	当社 代表取締役	被所有 直接 5.25	債務被保証	当社銀行借入に 対する債務被保 証(注)	179,720	—	—

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長 渡邊 淳より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	401.18円	1株当たり純資産額	432.05円
1株当たり当期純利益金額	15.20円	1株当たり当期純利益金額	23.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	15.03円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22.96円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益及び包括利益計算書上の 当期純利益(千円)	154,345	230,021
普通株式に係る当期純利益(千円)	154,345	230,021
普通株式の期中平均株式数(株)	10,153,035	9,827,560
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	113,787	191,710
(うち新株予約権(株))	(113,787)	(191,710)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれな かった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」は、信託口が所有する当社株式376,900株を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
Mipox(株)	第1回無担保社債	平成25年 7月5日	—	237,500 (25,000)	0.97	なし	平成35年 6月30日
Mipox(株)	第2回無担保社債	平成25年 9月30日	—	278,400 (43,200)	0.65	なし	平成32年 8月31日
合計	—	—	—	515,900 (68,200)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
68,200	68,200	68,200	68,200	68,200

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	290,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	133,347	90,951	2.46	—
1年以内に返済予定のリース債務	16,548	26,046	1.47	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	304,503	299,359	1.24	平成27年4月 ～平成31年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	59,157	106,188	1.43	平成27年4月 ～平成33年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	803,557	522,546	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	86,098	72,564	72,564	49,484
リース債務	26,393	26,769	27,143	14,009

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	845,284	1,746,004	2,873,137	3,760,671
税金等調整前 四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	98,038	114,508	234,326	272,413
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	72,605	75,109	177,475	230,021
1 株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	7.40	7.65	18.07	23.41

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期 純利益金額 (円)	7.40	0.25	10.41	5.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	837,391	1,179,947
受取手形	※3 56,733	212,169
売掛金	※1 622,933	※1 802,533
商品及び製品	98,898	86,476
仕掛品	254,106	236,707
原材料及び貯蔵品	84,210	70,185
前渡金	392	-
前払費用	14,427	15,902
繰延税金資産	-	61,991
その他	※1 22,286	※1 47,236
流動資産合計	1,991,380	2,713,149
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,186,236	※2 1,129,847
構築物	※2 27,602	※2 26,026
機械及び装置	103,281	297,258
車両運搬具	1,232	2,523
工具、器具及び備品	20,050	14,047
土地	※2 515,267	※2 199,924
リース資産	39,503	94,267
建設仮勘定	60,000	-
有形固定資産合計	1,953,173	1,763,895
無形固定資産		
ソフトウェア	34,832	10,541
ソフトウェア仮勘定	-	86,485
電話加入権	1,459	377
無形固定資産合計	36,291	97,405
投資その他の資産		
関係会社株式	525,454	533,363
ゴルフ会員権	14,169	14,169
その他	12,474	19,204
貸倒引当金	△6,644	△6,819
投資その他の資産合計	545,453	559,917
固定資産合計	2,534,918	2,421,218
資産合計	4,526,299	5,134,367

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 145,995	※1 163,471
短期借入金	※2 290,000	-
1年内償還予定の社債	-	68,200
1年内返済予定の長期借入金	※2 111,580	※2 67,211
リース債務	16,548	26,046
未払金	60,610	60,274
未払費用	19,774	19,550
未払法人税等	25,861	6,097
前受金	288	-
預り金	8,928	5,725
賞与引当金	40,054	41,306
その他	4,262	1,342
流動負債合計	723,905	459,226
固定負債		
社債	-	447,700
長期借入金	※2 268,735	285,825
リース債務	59,157	106,188
退職給付引当金	118,370	108,261
株式給付引当金	-	30,422
その他	7,964	4,928
固定負債合計	454,227	983,325
負債合計	1,178,133	1,442,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,998,700	1,998,700
資本剰余金		
資本準備金	499,675	499,675
その他資本剰余金	2,448,587	1,361,377
資本剰余金合計	2,948,262	1,861,052
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,382,092	-
繰越利益剰余金	△3,446,158	336,577
利益剰余金合計	△1,064,065	336,577
自己株式	△574,239	△543,966
株主資本合計	3,308,657	3,652,363
新株予約権	39,508	39,451
純資産合計	3,348,165	3,691,815
負債純資産合計	4,526,299	5,134,367

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)
売上高	※1 2,567,602	※1 2,759,165
売上原価	1,637,298	1,746,156
売上総利益	930,304	1,013,008
販売費及び一般管理費	※2 769,249	※2 895,829
営業利益	161,055	117,179
営業外収益		
受取利息	80	83
受取配当金	-	※1 160,655
受取賃貸料	23,699	18,896
為替差益	47,894	49,556
その他	2,271	4,249
営業外収益合計	73,945	233,440
営業外費用		
支払利息	17,520	12,243
社債利息	-	2,728
社債発行費	-	24,187
賃貸費用	6,170	5,357
その他	5,019	7,972
営業外費用合計	28,710	52,490
経常利益	206,291	298,129
特別利益		
固定資産売却益	※3 39,460	※3 122,852
新株予約権戻入益	1,286	1,925
その他	-	14,963
特別利益合計	40,746	139,742
特別損失		
固定資産除却損	※4 6,584	※4 114,491
減損損失	116,522	33,186
関係会社株式評価損	98,715	-
会員権売却損	1,166	-
その他	-	8,213
特別損失合計	222,989	155,891
税引前当期純利益	24,048	281,980
法人税、住民税及び事業税	18,026	7,394
法人税等調整額	-	△61,991
法人税等合計	18,026	△54,596
当期純利益	6,021	336,577

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,998,700	499,675	2,454,025	2,953,700	2,382,092	△3,452,180	△1,070,087
当期変動額							
当期純利益						6,021	6,021
自己株式の取得							
自己株式の処分			△5,437	△5,437			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△5,437	△5,437	—	6,021	6,021
当期末残高	1,998,700	499,675	2,448,587	2,948,262	2,382,092	△3,446,158	△1,064,065

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△481,329	3,400,983	34,708	3,435,691
当期変動額				
当期純利益		6,021		6,021
自己株式の取得	△99,915	△99,915		△99,915
自己株式の処分	7,005	1,567		1,567
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			4,800	4,800
当期変動額合計	△92,910	△92,325	4,800	△87,525
当期末残高	△574,239	3,308,657	39,508	3,348,165

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,998,700	499,675	2,448,587	2,948,262	2,382,092	△3,446,158	△1,064,065
当期変動額							
欠損填補			△1,064,065	△1,064,065	△2,382,092	3,446,158	1,064,065
当期純利益						336,577	336,577
自己株式の取得							
自己株式の処分			△23,144	△23,144			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△1,087,210	△1,087,210	△2,382,092	3,782,736	1,400,643
当期末残高	1,998,700	499,675	1,361,377	1,861,052	—	336,577	336,577

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△574,239	3,308,657	39,508	3,348,165
当期変動額				
欠損填補		—		—
当期純利益		336,577		336,577
自己株式の取得	△78	△78		△78
自己株式の処分	30,351	7,207		7,207
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△57	△57
当期変動額合計	30,273	343,706	△57	343,649
当期末残高	△543,966	3,652,363	39,451	3,691,815

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約した、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている旨の注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において営業外費用に区分掲記しておりました「支払割引料」(当事業年度3,117千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	297,268千円	427,508千円
関係会社に対する短期金銭債務	29,557千円	37,490千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	1,111,483千円	1,100,486千円
構築物	26,638千円	26,026千円
土地	514,464千円	199,696千円
計	1,652,586千円	1,326,209千円

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	290,000千円	— 千円
1年内返済予定の長期借入金	63,004千円	13,316千円
長期借入金	100,636千円	— 千円
計	453,640千円	13,316千円

※3 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	7,284千円	— 千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業取引 (収入分)	1,018,380千円	1,184,045千円
営業取引 (支出分)	133,415千円	129,051千円
営業取引以外の取引 (収入分)	— 千円	160,655千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
役員報酬	90,580千円	100,337千円
給料及び賞与	230,385千円	243,404千円
賞与引当金繰入額	12,052千円	19,133千円
退職給付費用	18,977千円	19,259千円
株式給付引当金繰入額	— 千円	13,462千円
減価償却費	41,083千円	67,883千円
貸倒引当金繰入額	— 千円	174千円
おおよその割合		
販売費	30.8%	21.8%
一般管理費	69.2%	78.2%

※ 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
土地	39,460千円	122,634千円
機械及び装置	— 千円	200千円
その他	— 千円	18千円
計	39,460千円	122,852千円

※ 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
建物	5,592千円	99,826千円
構築物	833千円	3,202千円
機械及び装置	71千円	8,519千円
車両運搬具	— 千円	0千円
工具、器具及び備品	87千円	1,861千円
その他	— 千円	1,081千円
計	6,584千円	114,491千円

(有価証券関係)

前事業年度（平成25年3月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 525,454千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成26年3月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 533,363千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	113,386千円	114,943千円
減損損失	53,482千円	12,760千円
退職給付引当金	42,191千円	38,584千円
繰越欠損金	1,450,162千円	1,411,685千円
その他	79,655千円	85,589千円
繰延税金資産小計	1,738,878千円	1,663,563千円
評価性引当額	△1,738,878千円	△1,601,572千円
繰延税金資産合計	— 千円	61,991千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	22.3%	1.8%
永久に益金に算入されない項目	△2.0%	△20.9%
住民税均等割	13.6%	1.2%
評価性引当額	15.8%	△39.8%
試験研究費等税額控除	△9.2%	△0.6%
その他	△3.5%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.0%	△19.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が4,122千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が4,122千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,264,943	118,333	932,947	98,923 (7,369)	3,450,329	2,320,482
	構築物	140,581	4,900	26,165	3,273 (50)	119,315	93,289
	機械及び装置	845,834	252,563	55,038	54,066	1,043,358	746,099
	車両運搬具	11,842	2,980	220	1,688	14,602	12,078
	工具、器具及び備品	167,130	2,956	51,711	6,050	118,374	104,327
	土地	515,267	—	315,342	—	199,924	—
	リース資産	52,947	72,507	—	17,742 (4,514)	125,454	31,187
	建設仮勘定	60,000	233,132	293,132	—	—	—
	計	6,058,547	687,372	1,674,558	181,744 (11,934)	5,071,360	3,307,465
無形固定資産	ソフトウェア	304,449	4,740	1,694	29,031 (21,252)	307,495	296,953
	ソフトウェア仮勘定	—	86,485	—	—	86,485	—
	施設利用権	—	550	550	18	—	—
	電話加入権	1,459	—	1,081	—	377	—
	無形固定資産計	305,908	91,775	3,325	29,049 (21,252)	394,358	296,953

- (注) 1. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
2. 当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。
3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。
4. 当期増加額のうち主なものは、下記のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
建物	立川新事務所内装工事 32,052 千円
	コーティングライン周辺設備工事 56,297 千円
機械及び装置	コーティングライン 193,407 千円
リース資産	フィルム面欠点検査装置 34,500 千円
ソフトウェア仮勘定	社内基幹システム 86,485 千円

5. 当期減少額のうち主なものは、下記のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
建物	昭島旧本社事務棟 662,058 千円
	山梨工場社員寮 263,978 千円
機械及び装置	AMF (原子間力顕微鏡) 21,000 千円
土地	昭島旧本社土地 315,342 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,644	174	-	6,819
賞与引当金	40,054	41,306	40,054	41,306
株式給付引当金	-	30,422	-	30,422

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。)
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第83期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第83期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第84期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月9日関東財務局長に提出

第84期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月8日関東財務局長に提出

第84期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成25年10月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月26日

Mipox株式会社
取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 上 田 正 樹 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 島 田 剛 維 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMipox株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Mipox株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Mipox株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、Mipox株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月 26 日

Mipox株式会社
取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 上田 正樹 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 島田 剛維 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMipox株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Mipox株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	Mipox株式会社
【英訳名】	Mipox Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目34番7号 ファーレイーストビル6階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 渡 邊 淳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準について（意見書）」に示されている、内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制の整備及び運用をしております。

なお、内部統制はその固有の限界により、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行いました。評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を対象といたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高を指標とし、前連結会計年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日である平成26年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	Mipox株式会社
【英訳名】	Mipox Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	当該事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目34番7号 ファーレイーストビル6階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 渡 邊 淳は、当社の第84期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。